

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	基本目標 I 安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること 施策大目標 10 全国民に必要な医療を保障できる安定的・効率的な医療保険制度を構築すること
	政策の達成目標	国民健康保険事業納付金に含まれることとなる流行初期医療確保拠出金等の費用に充てるため、市町村が当該拠出金等の納付に要する費用を含めて国民健康保険税を課することができるようにする等、所要の措置を講じる。
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	令和6年4月1日からの恒久措置。
	同上の期間中の達成目標	国民健康保険事業納付金に含まれることとなる流行初期医療確保拠出金等の費用に充てるため、市町村が当該拠出金等の納付に要する費用を含めて国民健康保険税を課することができるようにする等、所要の措置を講じる。
	政策目標の達成状況	—
有効性	要望の措置の適用見込み	—
	要望の措置の効果見込み (手段としての有効性)	市町村が当該拠出金等の納付に要する費用を含めて国民健康保険税を課することができるようになることで、国民健康保険事業納付金に含まれることとなる流行初期医療確保拠出金等の費用を確保すること等ができる。
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	—
	予算上の措置等の要求内容及び金額	—
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—
	要望の措置の妥当性	市町村が当該拠出金等の納付に要する費用を含めて国民健康保険税を課することができるようになることで、国民健康保険事業納付金に含まれることとなる流行初期医療確保拠出金等の費用を確保すること等ができる。

税負担軽減措置等の適用実績	—
「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績	—
税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）	—
前回要望時の達成目標	—
前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	—
これまでの要望経緯	—